

東松島市

(1) 概 要

東松島市では、平成3年度より単独公共下水道中沢処理区及び北上川下流域関連公共下水道(北上川下流処理区)の事業に着手し、平成26年度末現在、中沢処理区は整備を完了し、流域関連公共下水道は整備済面積が609.4haで、両処理区を合わせた公共下水道の処理人口普及率は74.3%となっています。

東松島市では、平成20年度に「東松島市下水道基本構想」を策定した際、農業集落排水地区である下小松地区の下小松浄化センター、単独公共下水道地区である中沢地区の中沢浄化センター、コミュニティプラント小松台地区にある小松台処理場を東松島市公共下水道に編入する全体計画の見直しを行っており、平成26年度より連絡管の整備を進めています。

農集下小松地区に関しては平成26年度末に接続が完了し、下小松地区の下小松浄化センターを廃止しました。

平成27年度事業においては中沢地区の中沢浄化センター、小松台地区にある小松台処理場の廃止を行うため事業を継続しております。

これにより生活排水処理施設にかかる経費を削減し効率的な維持管理を目指しています。今後は公共下水道の整備を中心に早期の生活排水処理施設概成を目指しています。

(2) 生活排水処理普及率の推移

生活排水処理普及率：H26 87.5% → H37 100.0% → H47 100.0%

(3) アクションプラン達成のための各事業の取組

1) 下水道事業（北上川下流流域関連）

平成35年の整備完了を目標として、計画的な整備に努めます。

発生土の再利用することで、早期整備及びコスト縮減に努めて行きます。

平成29年までを目処に柳の目南及び赤井西、矢本北の幹線を整備し、順次周辺の枝線整備を行います。また、平成30年以降は上小松地区の整備に入り、平成35年までの整備完了を目指します。

下水道普及率：H26 74.3% → H37 89.5% → H47 89.9%

2) 集落排水事業（農業集落排水事業、コミュニティプラント）

農業集落排水事業による整備は完了済みです（全2地区（下小松と北赤井地区））。農業集落排水事業の下小松地区平成26年度に公共下水道への接続完了し、コミュニティプラントの小松台地区は平成27年度に公共下水道への接続を予定しています。

集落排水普及率：H26 5.3% → H37 4.3% → H47 4.3%

3) 合併処理浄化槽整備事業

合併処理浄化槽整備事業による整備促進を行い、平成35年度までの整備完了を目指しています。また、宮戸地区の集団移転事業地では復興事業による浄化槽整備を行い、平成27年度中の完了を予定しています。

浄化槽普及率：H26 7.9% → H37 6.2% → H47 5.8%

(4) 住民との協働

市報などによる下水道接続、浄化槽の普及活動のPRを行い水洗化率の向上を図ります。又、下水道フェアなどのイベント開催時において、下水道事業の住民理解を深める活動を積極的に行い水洗化率の向上に努めます。供用区域の未接続世帯に対しては、パンフレット等でのPR活動を行い水洗化率の向上に努めます。